

An aerial photograph of a valley, likely in Japan, showing a winding river, agricultural fields, and a town. The sky is bright and hazy. The text is overlaid on the right side of the image.

ふるさとへの宝

— 安中市の文化財 —

第一章

大名と寺社

— 北野寺所蔵文書・曾根家古文書 —



絵葉書「碓氷峠熊野神社」



絵葉書「碓氷嶺頂熊野皇太神社の全景」



宮跡大畠野熊皇太

絵葉書「碓氷熊野皇大神宮」



View of Town 登今ノ町跡を望

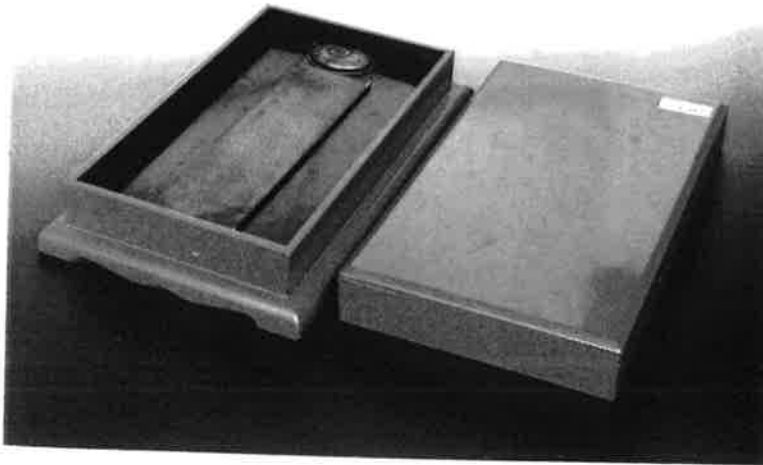
絵葉書「碓氷峠町の全景」

峠町熊野神社の絵葉書 安中市教育委員会所蔵

明治時代後半の峠町と熊野神社の絵葉書。神門や社殿は茅葺、峠町の社家は板葺の屋根である。階段下にある木製の鳥居は現存しないが、かつて安中藩主によって奉納されたもの。峠町の熊野神社は碓氷峠の頂上で上野国と信濃国の国境にまたがって鎮座する。新宮（上州、速玉男命）・本宮（上信国境、伊邪那美命・日本武尊）・那智宮（信州、事解男命）の三社があり、八咫鳥の先導で霧の碓氷峠を登ることができた日本武尊が熊野三社を奉祀したと伝えられる。

朱黒漆硯箱 下後閑・北野寺所蔵

この硯箱は幼少期に北野寺へ預けられていた井伊直孝のものと伝えられる。現在、中に水滴はあるが、硯は欠損している。



朱漆丸に橘紋蒔絵杯 下後閑・北野寺所蔵

この杯は井伊家から拝領したと伝えられ、井伊家の家紋である「丸に橘」の家紋が入っている。



彦根藩主井伊家と北野寺所蔵文書

北野寺所蔵文書

安中市指定重要文化財 下後閑・北野寺所蔵

上野国箕輪城主井伊直政は次男直孝の養育係として後閑村の萩原図書を選び、学問を北野寺の恵算が教えることとなった。萩原図書の館から幼時の身の往復は困難であったため、直孝は寺内の薬師堂に住んでいと伝えられる。側室の子であった直孝は直政没後、將軍秀忠の近習として奉公し、大坂冬の陣では兄直繼の名代として活躍し、家康の命より井伊家当主となり、直繼には井伊谷以来の家臣を付けて安中藩主、直孝には武田旧臣の「赤備え」部隊をつけ近江彦根藩主を継がせている。井伊家が彦根に転封になつてからも代々の彦根藩主と新年の賀状などのやりとりが行われ、北野寺所蔵文書として伝わっている。

北野寺は永和年中(一三七五〜一三七九)に慶秀により開創されたと伝えられる碓氷郡の古刹である。「鶏足寺世代血脈」によると、慶秀は上野国安中後閑に寺を造り、北野寺吉祥院と号した。また、長い間、高野山に住み、順寂房について釈論を学び、尊猷・祐仙に釈論を教えたとしている。

また、直孝については原市・久昌寺に開基安中忠清と同じ形式で作られた直孝の位牌が伝えられており、直孝の戒名が久昌院殿豪徳天英大居士ということから、かつては何かの関係があったものと考えられるが、記録や伝承は残っていない。



北野寺本堂



北野寺薬師堂



井伊直澄書状



井伊直孝書状

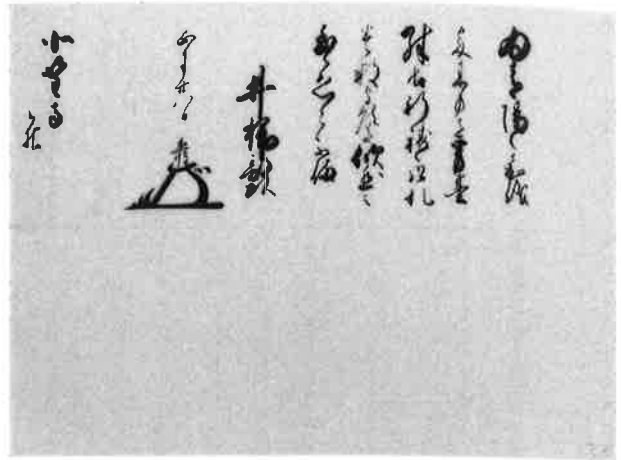


井伊直通書状



井伊直該(直興)書状

井伊直惟書狀



井伊直定書狀



井伊直親書狀



井伊直英(直幸)書狀



井伊直中書狀



井伊直亮書狀



井伊直弼書狀



井伊直憲書狀



資料 安中市の文化財

昭和57年 5月

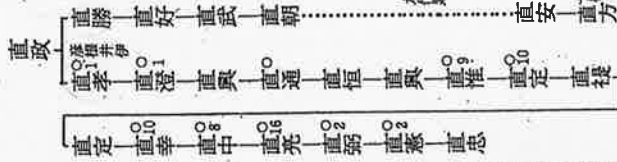
安中市教育委員会

45、北野寺所蔵文書

指定年月日 昭和三三・七・一五 市指定重要文化財
所在地 下後兩一、二四九番 北野寺

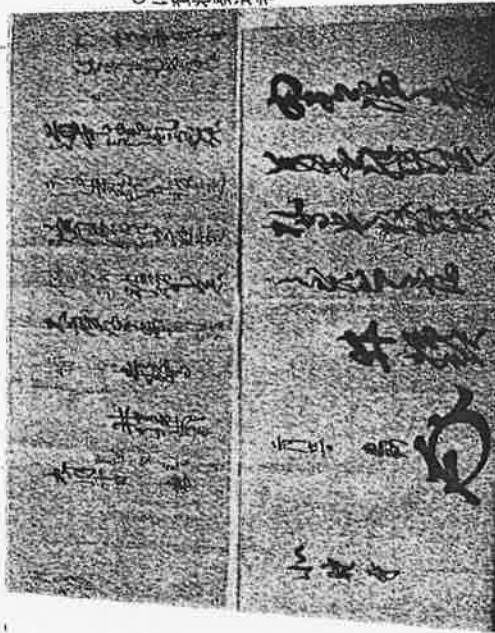
一、開山・開基 永和年中・慶秀僧正

井伊氏との関係



○は賀状発送者

直政が上州箕輪に在城の時、西郷藤左五門を呼んで、領内の庄屋を召集して、直勝の弟舟之助の養育を任せるに足るものを選ばせた。多くの者共は「裁原図書と申すものは、武家勤めをしたもので、弁舌人柄に勝れている故最も適している」と推選してきた。よって図書は後院にある自分の家に引きとって、養育に尽くすことになった。そこで舟之助は学問は、寺僧について学び、時に児童を集め、竹刀、木刀を以て戦場の模倣をなし勝負によって褒美として、紙筆を与え、或る時は百姓の馬を乗り廻して乗捨にする等活発に遊戯する処があった。或る時立身のためといって天神宮（今威徳神社）神前に松、杉を各一本宛手づから植えたという。



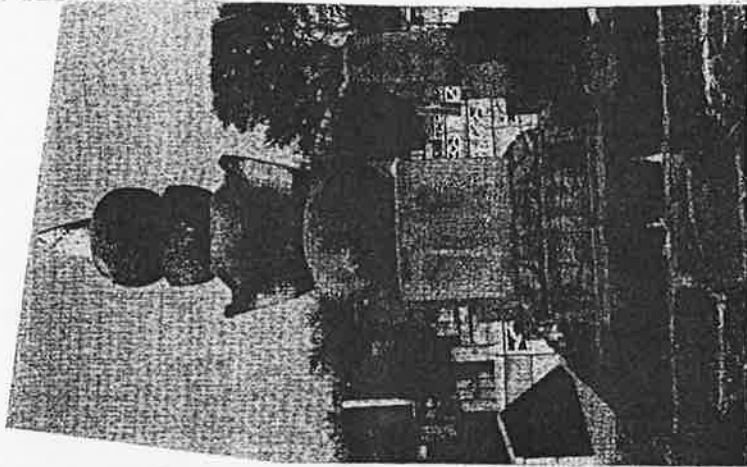
このようであつたから五才の袴着の祝を天神社内で行つた。長ずるに及んで、上州福島に於いて一万石を拝領し掃部頭に任官、大阪の陣には、兄直勝に代つて出陣して、手柄を立てた。その節天神宮に武運長久の祈願を立てた事から寛永二年（一六二五年）天神社の普請を命じて玉垣、鳥居、植林を行い、以来彦根井伊家との関係は絶えなかつた。この深い関係から北野寺とは新年の札礼賀状の往復が行なわれるようになった。井伊書簡特に井伊直孝、内藤政継の私信は貴重でその他文書と共に三五二九点である。当寺は慶應後戸長役場となつた様子があつて、その関係文書は名主役場のものと混雑したものが多し。

18、井伊直政正室の墓

指定年月日 昭和四六・十・一 市指定史跡

所在地 安中三丁目二番の四四 大泉寺

所在地を更に具体的に言うと、安中警察署前の小路を約百メートル北進すると、京都曹恩院の末寺である無辺山唐梅院浄土大泉寺がある。「文龜以来しばしば火災にかかり



て、記録消失し伝る所なし」(安中志)と伝えているが、一世は静養上人とされ、文龜中の中興開山を覺蓮社性上人としていた。

その墓地内に一人高い五輪塔が二基東と西に南面して建立されている。墓碑銘ははっきりとしないが、東のものは、天正十九年(一五九二年)十五万石をもつて箕輪に入城した井伊直政の正室唐梅院のものとして、西はその子直勝の内室直之(後直好と改め)の生母隆崇院とされている。

直政の先祖は藤原氏の出で、世々遠江国(愛知県)井伊谷の城に居り、天正三年徳川家康に属し、酒井・榊原・井伊・本多と四天王の中に数えられ、家康の信任厚く、また井伊の赤備と称せられ武名もまた盛れ高かった。故つて、家康江戸に居を定めると、上野國箕輪に、次いで命によつて高崎に、関原の戦後近江(滋賀県)佐和山に十八万石を以て封せられた。直勝のとき、ついに京都の押えとし彦根の要地を領する大大名に上つた。家康の信任思ふべきである。

長子直勝は、箕輪にある時、唐梅院の所生であるが虚弱の質にして、大阪の陣にも出陣できなかつたため、佐和山領十八万石は、直孝が継ぎ直勝は安中三万石の城主となつたが、それには關東西辺の警備の大役があつた。

かくて直勝は直政の命により、慶長十九年より寛永六年(一六二九)に至る十六年間、生母に仕えることができた。謚して東梅院殿合善崇玉大姉としたが、家康が神号を真照宮と称するに及んで、東を唐と改めたといわれる。

直之の生母は、室田堀の内中島家の出で、謚は隆崇院殿念善崇玉大姉。正保元年十二月二十四日安中城内において卒した。

53、桂昌寺の鐘

指定年月日 昭和四八・二二・二五 市指定重要文化財

所在地 下秋間二二番

銘によれば、この鐘は安中城主であった、井伊兵部少輔直好の奥方長生院殿日願宗清大姉の菩提のため、寛文三年に鑄造したが年月を経て音声が悪くなったので、嘉永三年に高崎の鑄物師小林弥兵衛（現小島鍛工場祖先）を雇って寺の境内で鑄直したものである。

大戦中鐘類の供出に際し、県内の鑄工の製品は一箇に限り供出を免がれた。左記の如き契約書が発見されている。

覚

一 大鐘口径 但し 差渡し貳尺

目方仕上六拾貫目

右代金貳拾五両にて相渡し申候

尤も炭の儀は此方より差出可申事

万一鑄損し候節は何ケ度なりとも鑄直し可申引合のこと

右議定通りにて相渡し申処少しも相違無之候

且右代金之内手付金五両也相渡し申候

に付受取可被成候為念為取替一礼仍而如件

嘉永三戌年 下秋間村

八月晦日

桂昌寺 印

名 主

甚助 印

高崎下町

倉屋弥兵衛殿

為取替一礼事

一 釣鐘口径

但し下漬鐘

差渡し二尺

三拾五貫目請取

目方六拾貫目附

外に左し鐘致し

尤御寺内にて吹立

郡金六拾貫目に

可申候

上々鑄直し相渡可申

引合に御座候

戌十月三日迄に誓済

右之通上出来に付代金不殘受取相済

申候以上 印

右議定上炭六貫目差六拾儀御出し可被下寄

形諸道具等持はこび人足上下共其御掛り

前文之通り鑄し代金貳拾五両に相定内金

五両也手附金隨に請取申候殘金之儀は右

代呂物上々出来之上引替に可被下討談候

為念為取替一礼仍而如件

嘉永三年

高崎笹場

戌八月卅日

鑄物師

小林弥兵衛 印

下秋間村

桂昌寺様

御名主

甚助様

御世話人衆中